平成 24 年度環境に配慮した事業活動の促進に関する検討委員会 報告書 ~ グローバルな動向を踏まえた環境経営促進の方向性 ~ (概要)

1章 はじめに

- ○経済活動に起因する環境負荷による影響は、現代社会にとって脅威となっている。また、企業における環境リスクもグローバル化し、またその影響は増大傾向にある。
- ○欧州では財務報告上での環境的・社会的側面の開示が義務化されるなど、より強制力のある形で環境情報の開示を促進する政策を実施する国が増えてきている。
- ○我が国における環境報告の作成と利用は一定程度の普及が図られているものの、社会 全体として一層の努力と理解が求められるところである。

2章 目指すべき姿

- ○経済・社会のグリーン化を強く推し進めるためには、市場メカニズムの中で、企業の 積極的な取組の促進が自立的に発揮されるグリーン経済の仕組みが重要である。
- ○この経済システムの中で、金融や消費等でより多くの人が企業等の環境情報を踏まえた合理的な経済行動を取るようになり、企業は環境取組が不十分であることを経営リスクと認識し、経営戦略として環境対策を推進するようになる。
- ○さらに、この経済システムが、グローバル経済の中で、世界の取組とかみ合って機能 を発揮していくことが重要である。

3章 現状と課題

3. 1 企業における環境経営と環境報告

環境経営の普及

- ○大企業における環境マネジメントシステムの認証取得は、ここ数年横ばいとなっており、また売上高が低い企業ほど取得割合は低くなっている。
- 〇中小企業の環境経営についても、エコアクション 21 認証事業者の年間増加数が伸び 悩んでいることからも、厳しい状況がわかる。
- ○環境経営の新たな動向として、「バリューチェーン・マネジメント」の必要性の浸透 が挙げられ、その背景の一つには、海外において、環境関連の法制が体系化され、規制 が拡充してきていることがある。
- ○規模が小さい企業等は、環境への取組を自社の競争力向上のために実施することができずに、環境経営を実施する意義を正しく認識していないものと推察される。

環境報告の普及

- ○環境報告の作成・公表についても、ここ数年横ばいで、また売上規模が小さくなるほど作成割合が低下する傾向にある。
- ○国内企業や比較的規模が小さい企業等では、環境情報の開示が企業のリスクマネジメントや企業価値の向上に必ずしも十分に貢献しているとはいえず、環境報告書を作成しても期待した効果を十分享受できていない場合が多い。
- ○海外においては、CSR レポートや開示プラットフォームをグリーン成長や環境負荷削減を目標管理するための重要な手段として位置づけている場合もある。

環境報告の質

- ○環境経営の進歩とともに、環境報告書の記載にも年々進展がみられ、特に環境と経営が統合している姿を見せるべく開示することも多くの企業で試みられてきている。
- ○特に大手企業では、環境経営体制、目標・実績・取組の一覧、マテリアルフローに関する情報の開示が浸透している。しかし、KPI(主要業績評価指標)やバウンダリといった環境報告の質に関する課題が依然としてある。
- ○今後は、より多くの企業において、リスク情報を含め、ニーズを踏まえた必要な環境 情報の開示が確保されることが重要である。

開示媒体・開示基盤

- ○開示媒体が複雑となり、読み手の欲する情報が適時に入手できなかったり、読み手が 求めるデータにたどり着くことが容易でないといった課題が生じている。
- ○共通のフォーマットや IT の利用などを考慮し、環境情報の利用と質の向上につながる開示基盤を整備していくことも重要である。

信頼性

- ○環境情報の信頼性の向上と利用の進展は深い関係にあるが、現状では第三者機関等による認証を受けている企業が少ない。
- ○信頼性に関する作成者側と利用者側の認識や意向のギャップを埋めて、取組の努力が 両者でかみ合う仕組みを作っていくことが大切である。

3. 2 金融等における環境情報の利用

環境に配慮した投融資

- ○金融機関の自主的な取組として「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則(21世紀金融行動原則)」があり、186の金融機関等が署名を行っている。
- ○欧米の市場と比べて日本の SRI 市場の規模は小さい。他方、近年、新興国等において ESG 投資が伸びている。

- ○環境情報が有効利用される状況を作り出すために、年金基金等の機関投資家や ESG 情報の媒介役となる運用会社等が果たす役割は大きい。
- ○中小企業の環境経営促進に当あたっては、地域の金融機関がどのような機能や解決策 を提示できるか、どのようにインセンティブ付けしていくかが課題である。

投資家等向け環境情報開示

- ○海外においては、財務的影響が大きいファクターとして ESG があるという認識が強くなっており、環境的・社会的側面を含む情報開示の制度化を進める動きも見られる。
- ○投資家が環境情報を判断材料として利用するためには、現状の環境報告書等の作成割合は十分ではなく、また重要な情報が網羅的に開示されているか否か不明確であり、比較も難しい状況にある。
- ○財務報告制度における環境情報開示について、何らかの指針や記載例等によって企業の開示を促していくことが課題といえる。また、有効な環境情報の開示基盤を整備することも必要である。

購入における環境情報の利用

- ○バリューチェーン全体を環境に配慮した形に変えていくことが必要であるが、サプライヤーと共同で環境負荷低減に取り組んでいるといった事例は、それほど多くない。
- ○消費行動全体を環境配慮型に誘導する観点では、企業の環境情報は消費者に十分に伝わっておらず、消費者の理解向上と消費者のニーズに即した開示手法の開発に取り組んでいくことが求められる。

3.3 特定事業者等による環境情報開示と利用状況

- ○すべての特定事業者が、環境負荷の数値を含む環境報告書を作成・公表している。
- ○今後は区市町村における公共調達の際の事業者選定の考慮を更に促進していくこと が課題といえる。

4章 今後の施策の方向性

- ○グローバルな経済・社会のグリーン化の動きに遅れることなく、企業が環境経営や環境報告を実施することが必要である。
- ○特に主導的な役割の発揮が期待される金融においては、中長期的視点を重視し、変化 する社会経済を視野に入れて、企業評価や取引判断を行っていくことが求められる。
- ○多くの企業やステークホルダーが、環境経営に関する理解を深め、環境情報の重要性 を的確に判断できるよう、お互いの意識や能力を高めていくことが重要となる。

環境経営と環境報告の普及拡大

- ○未だ環境報告を作成していない大企業に対しては、より強くその作成を求めていくことが適当である。今後、企業にとっても明確な差別化やメリットのある仕組みを目指して、継続して検討していくことが求められる。
- ○中小企業等の規模の小さな事業者への普及のためには、バリューチェーン・マネジメントの進展において、企業間の協力を含め、環境経営が促進されるような取組が進められることが重要である。
- ○インセンティブを提供することも有効と考えられ、例えば、環境投融資とエコアクション 21 を関連付けて取り組むことも考えられる。

環境報告の質の向上

- ○環境報告の質の向上のためには、作成する企業側と読み手である利用者側の認識や意 向のギャップを解消していくことが、極めて重要である。
- ○企業がリスクやビジネス機会に関する環境情報の適切な開示を実施できるように、例 えば、業種別に重要な指標例(KPI)を提示し、特定の事業活動における重要な情報の 判断の参考を示すことは有効である。
- ○対象分野や情報の性質に応じた比較可能性や社会からの要請に応じ求められる信頼 性手法の手引き等を引き続き検討していく必要がある。

金融等における環境情報の利用促進

- ○金融機関同士が協力して、ESG 投資や環境配慮型の融資等の取組について、レベルアップを図っていくことが望まれ、政府としても支援をしていくことが重要である。
- ○年金基金等への環境配慮の取組を促進していくためには、運用会社等からの情報提供 や、年金基金等による運用方針の自主的な開示等を促していくことが有効と考えられる。
- ○投資家等向けの環境情報の開示については、各国の動向を注視しつつ、投資家のニーズに合致した環境・社会情報の開示方法について、継続的に検討していく必要がある。
- ○投資家等による環境報告の利用促進には、財務報告と互換性がある開示基盤において、 KPI 等の重要な環境情報が分析等に利用できる状態で開示されることが鍵となる。

関係者の協力による今後の取組の推進に向けて

- ○国際的動向を先取りして、企業が経営戦略として環境対策を進めることは、日本経済 全体の競争力を高めることにもつながるはずである。
- ○企業と金融や消費者等との間の意識のギャップを埋め、あるべき一つの方向に向かい、 多くの人が環境意識を高め、実際に行動していくことが肝要である。
- ○本報告書で提言された取組を、行政、企業、金融を始めとする関係者が、主体的に、 かつ緊密に連携して進めていただくことを期待する。